KSKS 花の会ニュース

２０１９年１月号
no.179

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２-２　東興ビル４階　定価１００円

本年も どうぞよろしく
お願いいたします

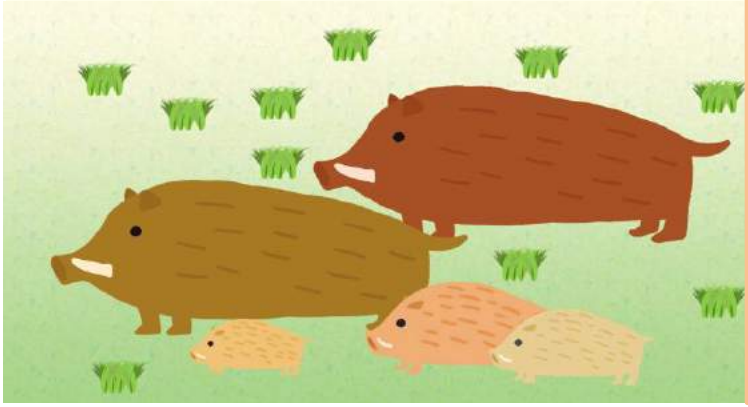

お　知　ら　せ

●花の会学習会

日　時：2019年２月２日(土)
　　10：00～12：00
テーマ：「障害福祉サービスと
　　介護保険サービスについて」
講　師：高槻市健康福祉部
　　長寿介護課・障がい福祉課担当職員
会　場：高槻現代劇場３０５号室
主　催：花の会
申込み：共働舎花の会(☎072-692-2859)
　　担当=山口

●公開講演会

日　時：2019年２月２３日(土)
　　９：50～12：00
テーマ：「支援を変える、考える
　　～関係性から見えてくる可能性～」
講　師：加藤啓一郎氏
　　(社会福祉法人 水仙福祉会
　　ワークセンター豊新施設長)
会　場：高槻現代劇場４０２号室
主　催：社会福祉法人 花の会
申込み：さくらクラブ(☎072-674-6790)
　　担当=平田

「共同性」を追いかける

明治維新から150年、60年安保闘争から60年、68年全共闘運動から50年、日本の近代から現代への移行期。正月は少し時間があり、当時の本を読み返す。その影響か、長崎浩風な言い回しとなった。70年以降はグローバリゼーションの現代へ、そして成長から停滞へ。そのような中で時代は積み上げられてきた。

80年代には障害者の作業所運動が始まろうとしていた。その中から「共に生きる」という言葉が出てきた。外国からの理解しにくいノーマライゼーションという言葉より、当時はみんなしっくりと感じた。作業所もまた小さな施設、閉鎖された空間である事に変わりがなかった。その事から施設という収容という状況は当然、変わらねばならないと感じていたし、言葉にもしていた。時が経ち作業所は法人の施設へと拡大していった。多くの人が集まり、集団は拡大し、作業所でのふれあいはいつしかサービスへと変わっていった。

先の長崎が湯浅誠の「闘うためには、闘わなくてもいい場所が必要だ」（反貧困）という言葉を紹介している。現在は、制度に絡め捕られ、サービス提供の場となっているが、原初、作業所は闘わなくていい場所、共同の場としてあった、その想いが強かった。同様の思いや志が共同のものであり、強弱はあっただろうが共有できる人の集まりであった。しかし、共同と強制が同居するのが作業所の状況である。ヘーゲルの「最高の自由は、最高の共同である」という言葉に心惹かれるのも共同という言葉の響きが持つ力であり、共同を再生する事が大きな課題となっているのでは、と感じる。

（やまだのかかし）

日中活動支援よりの報告　生活介護・児童支援・短期入所

２０１９年　を迎えて

これは、台風２１号が直撃した時のできごとです。

暴風が収まって外に出てみると、いろいろな物が飛ばされ、まさに“台風一過”。ワーカーで片付けを始めました。ちょうど、駐車場の脇に植えてある柿が実をつけ始めた頃で、たくさんの実が飛ばされ落ちています。「ついでに柿の木の剪定をしよう」と言ったワーカーの一言で、のこぎりを出してきて枝を切る人、切った枝や落ちた柿を片付ける人、それぞれが動き出し、あっという間に駐車場が片付き、柿の木の剪定も終わりました。「わざわざ、そんな日にしなくても…」そんなご意見もあるかもしれません。でも、「共働舎らしいなあ」それがその時の私の感想です。誰かが命令するわけでなく、自然と一体となりみんなで協力できる（大げさですが）。何かあったとき、その組織の底力が試されるのだと思います。

日中活動部門では、家族やメンバーの高齢化、人材不足等多くの課題が山積しています。今年も皆さんの力をお借りして、メンバーと共に前進していきたいと思います。　（共働舎花の会　山口　由美子）

ピープルファースト大会 に参加しました！

ピープルファースト大阪の会議

１１月２４日(土)、第２共働舎花の会でピープルファースト大阪の会議がありました。

「花の会」の紹介や自己紹介をしました。

会議では障大連セミナーやピープルファースト全国大会についての話がありました。次は１月２６日(土)枚方で会議があります。

難しい話もありましたが、楽しかったです。

（チューリップ　喜多　静香）

ピープルファースト大会 in 奈良

１２月１日(土)、ピープルファーストの全国大会が奈良文化会館で行われました。花の会からは、メンバー、友花会、支援員の総勢１７名で参加しました。

テーマは「なかまと共に　差別・虐待のない平和な社会をつくろう」「言いたいことを言いあおう」で、海外（スウェーデン、韓国）と日本全国から約８５０名の当事者が集まりました。

オープニングは太鼓の演奏から始まり、優生保護法や後見人制度の裁判に関する事等、テーマに沿った当事者からの発表や主張、またそれに関する会場からの質問や意見等が４時間にわたり行われました。最後の３分間スピーチでは、花の会のＭさんが壇上に立ち、「私の仕事について」を発表しました。　（ラベンダー　弓場　律子）

今回発表した、Ｍさん

３分間スピーチをしました。自分の番が回ってくるまで、ドキドキしました。
うまくしゃべれて、よかったです。
また行きたいです。

第５１回 花の会バザー、盛況でした！

11 月 11 日(日)、第 51 回花の会バザーを開催、大盛況の中、無事に終える事ができました。今回も、700 名ほどの来場者があり、午前中は各売り場がかなりの混雑ぶりでした。気候も良く、少し動くと汗がにじむ陽気となった事も手伝い、家族連れの来場者も多かったです。

バザー会場は、多くの人で賑わっていましたが、模擬店に関しては相変わらず場所の制約もあり、少しわかりにくく、集客にはかなり苦労しました。駐車場や駐輪場の問題も、依然としてなかなか解決できない現状があり、頭を抱えざるを得ません。

そんな中でも、後援会よりワゴン５台･長机 10 台･ハンガーラック 10 台を寄贈して頂いた事で、各売り場が今まで以上に見やすく陳列されていました。

今後は、「今までやってきたのだから」ではなく、「これからどのように継続していくのか」を考えなくてはいけないのだと思います(改善点や課題はたくさんありますが)。とはいえ、今回も 170 万円程の利益があり、少しでも多くの工賃を、メンバーに還元できればと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。そして、お疲れ様でした。　（第２共働舎花の会　田中　弘樹）

事業所連絡会バザー に参加しました！

１０月３０日(火)、ゆうあいセンターで事業所連絡会バザーがありました。花の会からは第２共働舎のリサイクル班、「チューリップ」がリサイクル品販売で、「ワークたんぽぽ」が自主製品の販売で参加しました。

当日は天候にも恵まれ、バザー開始前から多くのお客様が並んでくださいました。バザーが始まると人気商品はあっという間に売れていき、午前中はどの事業所も大賑わいでした。

参加メンバーは呼び込みや商品の整頓、お買い上げ商品の袋詰め等に張り切って取り組んでいました。皆さんの頑張りもあり、売上は上々でした！

次回のバザーでもお客様に喜んでいただけるようにコツコツと商品を集め、更なる売上アップをめざしていきます！

（チューリップ　出淵　里美）

福祉展　自主製品の販売やウォークラリーに参加しました！

１２月１５日(土)・１６日(日)、第３８回福祉展が開催され、花の会は自主製品の販売と模擬店(うどん販売)、ウォークラリーに参加して来ました。１２月中旬という寒い時期ではありましたが、日曜日のウォークラリーでは、市役所前から松坂屋前までパレードをして、障害のある人・ない人がグループに分かれて、車いすに乗る人・アイマスクを付ける人と色々な体験をしながら、街かどの安全点検をしました。その後は阪急高槻市駅前で障害者週間の啓発活動のテッィシュ配りを頑張りました。テッィシュをなかなか受け取ってもらえず、最後の１個を配り終えた時は、自然と拍手と「お疲れ様」という言葉が出ていました。

自主製品の販売は、花の会のカレンダーの宣伝や、持って行った商品の紹介を多くの来場者に伝える事ができ、購入もして頂きました。

模擬店は、当日寒かったので、売上は期待したほど伸びず残念でしたが、食べられた方から「美味しかったよ」「温かくていいわ」等のお言葉を頂き、嬉しく思いました。

「花の会」の事を多くの人に知ってもらえるように、次回もメンバーと一緒に出店や活動に参加していきたいです。　（第２共働舎花の会　山口　昌亮）

高槻支援学校学習発表会 に出店してきました！

１１月１７日(土)、秋晴れの良い天気の中、高槻支援学校で自主製品の販売を行いました。私は初めての参加で、わくわくしながら現地へ向かいました。

メンバーは試食のクッキーを振る舞って、食べた人から「美味しかったから、買います！」とお褒めの言葉を頂きました。

昼過ぎからは、プリンやパウンドケーキ、みんなで一生懸命育てた野菜が続々と売れました！

お昼休憩は、接客や試食の売り込みで疲れたのか、黙々とお弁当を食べて、すぐに販売へ向かっていました。そのおかげで、お菓子が続々と完売し、メンバーの一人は花の会カレンダーを片手に売り込みをしてくれました！

午後からは少し肌寒くなりましたが、売上は70,590 円と、メンバーの売り込みや声かけが実を結びました！帰る頃にはみんな疲れてはいましたが、色々な人と交流できて、楽しそうな笑顔を見せており、ほっこりしました。

（共働舎花の会　赤崎　諭）

Ａさんの伝えたかった想い

背　景

Ａさんは、私が昨年度に初めて同じ班になったメンバーです。以前から班を越えて、缶つぶしなどの作業を一緒に取り組んでいましたので、Ａさんのことは分かっている気でいました。しかし同じ班になり日々関わっていく中で、色々な気付きがありました。

エピソード

Ａさんが以前から利用していたホームから、新しいホームへの転居が決まった時のことです。Ａさんの表情が険しく、ワーカーを叩いたり、他のメンバーを押すなど苛立ちや不安が強い日が続きました。できるだけＡさんと関わる時間を増やして様子をみましたが、あまり変化がありません。Ａさんが不調になる原因は何なのか。Ａさんは何を訴えているのか。施設長とワーカーで相談し、「もしかしたら、ホームの引越しのことを不安に思っているのではないか？」との仮説を立てました。Ａさんが新しいホームをまだ見ていないことがわかり、まずはＡさんと一緒に新しいホームに見学に行き、Ａさんに説明してみることにしました。

当日、私から「今からＡさんの利用する新しいホームを見に行きます」と伝えるとＡさんは険しい表情のまま立ち上がり、車へ乗り込みました。到着して「ここがＡさんの〇月〇〇日から利用するホームです。ＯＫですか？」と伝えると、Ａ さんは「ＯＫ」と返事。その後は、穏やかに過ごす日が続き、２週間後には家族とホームの見学会へ行き、帰宅後には「笑顔で楽しく過ごしていました」と家族より連絡を受けました。

私は日中だけの様子ばかりを気にして、「どうアプローチしたら落ち着くだろうか」と考え、本人を狭い視野で見てしまっていたことに気付かされました。

考　察

今回Ａさんとのエピソードを通して、日中だけでなく、本人を取り巻く、家庭・ホーム・ガイドなど様々な人間関係や環境を把握して、「今、本人が何をどう感じているのか」を理解し支援していこうと思いました。日中に一人ひとりのメンバーとゆっくり接する時間は少なく限られた時間ですが、メンバーと濃密に過ごして関係を築けたらと思っています。

（共働舎花の会　中原　和明）

楽しみにしていた クリスマス会
盛りだくさんの企画 でした

12月15日(土)にクリスマス会を行いました。２週間前には、少しでも早くクリスマスの雰囲気を味わおうという事で、ツリーの飾りつけをしました。毎年恒例となっており、メンバー、ワーカー共に楽しみました。今年もカラフルなモールやたくさんのオーナメント、更には、わたを散りばめ雪化粧したゴージャスなクリスマスツリーに仕上がりました。そして迎えた当日、共働舎と第２共働舎の食堂にてクリスマス会が始まりました。ＨＫＵ６４のダンスパフォーマンスでは、ご家族の楽しそうに踊る姿を見て、メンバーも自然と立ち上がり、一緒に踊っていました!! 毎年、今年流行った歌でのダンスを披露されており、練習など大変だったのではないかと思います。毎回楽しいダンスパフォーマンスを見せて頂き、ありがとうございます!!関西電力労働組合の方々によるハンドベル演奏、ギター演奏ではクリスマスソングも披露頂き、クリスマスムードたっぷり、クリスマスプレゼントも頂き、大満足でした。

午後からは、各事業所に分かれ、共働舎は「クリスマスカード作り」と「カラオケ大会」、第２共働舎は「クリスマスリース作り」と「ダンス大会」、第４共働舎は「カラオケ大会」を行いました。

（共働舎花の会　大久保　美代子）

忘 年 会　出し物とお食事を楽しみました

１２月２８日(金)午後から、忘年会を行いました。

忘年会の前は、大掃除！　…ですが、皆さん気持ちは忘年会の事でいっぱいで、あちらこちらから出し物の話や昼食の話が飛び交っていました（笑）。

大掃除も無事に終わり、足早に食堂へ…。豪華なオードブルに大興奮！みんなの会代表の乾杯の挨拶で忘年会が始まりました。

オードブルの給食を終え、お待ちかねの出し物の時間。出演の順をくじ引きで決め、いよいよ発表！ 音楽が流れ出すと共に、歌ったり踊ったりとノリノリのメンバーたち。笑顔がたくさん見られ、私たちワーカーも自然と笑顔に（＾＾）。そして新人ワーカーの出し物のイントロクイズも、もちろん盛り上がりました♪

メンバー・ワーカーみんなの笑顔で、一年の締めくくりができました。

（第２共働舎花の会　加美川　絢子）

地域生活支援よりの報告　グループホーム

春日町のグループホームは完成間近！

あけましておめでとうございます。

昨年は台風と地震で、今も完全に改修されておらず、改修に向けて業者の方と進めている段階です。グループホームはメンバーにとって住みやすく、世話人にとって働きやすい職場が理想ですが、現実が追い付いていないのが現状です。よりよい環境にするためにも、みんなで協力して、メンバーにとって楽しく、世話人にとって働き甲斐のある職場にしていきたいです。

本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

ご存じの通り今年は平成最後の年で、年号が５月から新しくなります。その前に、いよいよ春日町に新ホームが完成します。「ほうれん荘」、「すばる」のメンバー、ご家族には待ちに待った移転となるでしょう。春日町のホームは 2018 年の夏休み明けから建設の話が進み、10 月に着工しました。春日町の住民の方との説明会や見学会を開催して複数のホームを見てもらい、メンバーとも関わってもらいました。居住に向けて、これから住むグループホームのメンバーと春日町の住民の方が納得したかたちで、新生活をスタートできればと思い、関わらせて頂きました。現在は棟上げを終え、重機による工事が落ち着き、内装に取り掛かろうとしているところです。メンバーには浴室のタイルや室内の壁紙等の素材をカタログから選んでもらっています。

こういった段取りや工事の進捗状況、現場会議を隔週ペースで行っています。ペースよく工事が進むと３月中旬には完成の予定です。　（フラワーホーム　徳野　裕季）

～いてくれるだけでありがとう～

「ぽん」と「ぽこ」を結ぶ

今年度からグループホーム「ぽん」・「ぽこ」の地区担当として２ホームの支援をしています。開設から２年目（もうすぐ丸２年）を迎え、同じ敷地にあるという事で、メンバーと世話人の声を聴きながら積極的に交流するようになりました。七夕飾り作り、歌声喫茶、ハロウィンパーティー、クリスマス会などを実施しました。エール・ジョイフルを利用されていたメンバーにも参加して頂きました。多い時は総勢20数名でワイワイやっています。メンバーの日頃見られない一面が見えたり、「楽しかったわ。また来年もやろね！」と言ってもらえると、心からやり甲斐を感じます。

勤務のない日に「ぽこ」を訪問すると、「コーヒーをどうぞ」「お菓子食べていって」と、いつももてなして頂いています。ある日Ｋ世話人が「いてくれるだけでありがとう」と言われていました。「ぽん」と「ぽこ」のメンバー・世話人が互いにそう思える、仲良しで温かい間柄、雰囲気作りをしていきたいなぁと思う今日この頃です。

（世話人　水谷　講太）

友花会　2018年度も、たくさんの活動を楽しみました

友花会は、今年度も月に２回のペースで活動しました。これまでの内容を簡単に紹介します。

４月は、神戸空港見学。美味しそうなチョコレートをお土産に買う人が多かったです。舞洲スポーツアイランドでバーベキューも行いました。肉や野菜とおにぎりまで、どんどん焼いてどんどん食べました。

５月のカラオケは１人で４曲を予めメモ書きして、順に歌いました。須磨海浜水族園ではイルカライブ館でショーを見て、さかなライブ劇場でワニの餌やりに歓声が上がりました。

６月は総会及び食事会。

７月のボーリングは２ゲームで高得点を出し、みんなで大喜び。

８月は、芝生住宅夏祭りにくじ引き店出店の協力。琵琶湖ミシガン乗船・三井寺散策では、初めて来たメンバーと支援者の紹介がありました。船内でショーも観賞し、楽しみました。

９月の恒例の旅行は、今年は小豆島一泊旅行で、神戸からフェリーに乗船しました。うどん作りも体験し、「美味しかった」と大満足でした。

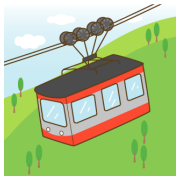

10月は、琵琶湖バレイ。日本一速いロープウェイと聞いてびっくり。降りてからも「山から見た琵琶湖はきれいで、海みたい」と何度も歓喜の声。堤コミュニティセンターで行われたくじ引き店出店にも協力しました。10月には、スパワールド(世界の大温泉)に行き、回る温水プールを何周も泳いだ後も、色んな温泉に入って楽しみました。

11月の京都太秦映画村では、サスケ忍者劇・おいらん行列・ウルトラマン・ひばり館・馬に人参をあげ、盛りだくさんで大いに楽しみました。

12月に、大阪城公園に行き水上バスに乗船して、「綺麗になっている！」と久しぶりの大阪城に全員感激していました。

今年度は、ふれあい運動会が中止になって残念でした。

活動の中で、車中や食事の時等、職場やホームの話をして情報交換や相談をしています。嬉しい事です。これからも、安全で楽しく、みんなで充実した活動にしていきたいと思います。

（フラワーホーム　植月　安子）

ようこそ、「なでしこ」へ

笑顔を、ありがとう

2018年10月、「なでしこ」への入所が決まった渡邉陽子さん。３月からの体験利用を経て、正式に「なでしこ」メンバーとなりました。

日中活動は、杉の子会の「ジョブサイトひむろ」を利用。日中活動後は、送迎車でメンバーの誰より早く、「なでしこ」へ帰着されます。

体験入所当時は、メンバーも陽子さんもお互いに距離を保ち、観察をしていましたが、今では帰ってくるメンバーの第一声は「陽子さん、帰ってる？」「お風呂はいった？」等、気になって仕方がないといった様子で、ホームの雰囲気をやわらかく和気あいあいとしたものにしてくれています。

１人で過ごす事が比較的お好きなようで、台所では愛用のコップでプクプクと音遊びをしたり、居室では雑誌をめくってのんびりしたりする事が多いのですが、時に活発な行動をとられます。驚いたのは居室の大きなソファーを移動させたり、居室を行き来し、ホーム内探検をしたり！その時の表情は何とも言えない晴れやかな笑顔でした。「楽しんでおられるのなら良いかな」と、怪我の無いように居室訪問をしつつ見守り思う世話人です。

陽子さんが来てから、メンバーの様子も変化してきました。双方の関係性が良く、食事時等はメンバーがぺたりとより添い、話しかけたり、時々一緒に居間等で寛ぐ様子を見ると、世話人も嬉しいようなくすぐったいような気持ちになります。

日に日にホームの環境やスケジュールにも馴染み、表情豊かに、行動もスムーズになっておられます。「姉妹ができた様で嬉しいのかもしれない」とご家族に喜んで頂けた事は、「なでしこ」にとって何より嬉しいニュースでした。本年も「なでしこ」で生活を送り、色んな事を感じ取って過ごして頂けたら良いなと思っています。陽子さん、来てくれてありがとう！！

（世話人　西井　嘉奈子）

事　例　検　討　を行ってみて

事例検討の導入に向けて

月に１回の事例検討会をフラワーホームで行うようになって１年以上が経ちました。日々の支援で世話人が悩んでいます。どのように取り組めばいいのか、そのメンバーを支援する世話人が話し合っても方針が見つからない。当たり前ではありますが、メンバーと世話人がそれぞれの関係性で関わり方が違っていて「人によって異なる」事で統一できないと悩んでいるように感じられました。

事例検討を行おうとしたきっかけは、事例検討勉強会 We’ｓ（ウィズ）の事例検討を見学させて頂いた事でした。

他事業所の事例検討勉強会に参加して

参加者は全く異なる法人や事業所から来られ、初めて知る事例対象者の情報を基にどのように支援するのかを６名ほどの参加者が発表者の事例に対して質疑応答し、支援方法を提案し、それを事例発表者が「できる事」を選択してプランニングされていました。ファシリテーターを担当された方の事例検討の運び方も然ることながら、どのような意見でもダメ出しせず、悩み、困っている発表者を労い、お互いが意見しやすいような雰囲気で沢山の意見が出されました。既に取り組んでいて駄目だった、その方法は無理、等の批判的な発言が出がちですが、この事例検討会では一切出ず、全ての意見は容認され、ホワイトボードに書き出され、実際に意見が出しやすいと感じられました。批判し合うのではなく、チームで協力して解決していきたいと思いました。

ホワイトボードで情報共有

また、資料に参加者から出された意見を書くのではなく、ホワイトボードを使い、情報や出された意見をみんなが共有する事ができ、個人間の認識のズレを解消する事ができていました。こういった方法はホワイトボードミーティング等でもありますが、定着させる事で参加者の情報共有に役立つと感じ、事例検討と同じく定着させたいと思いました。

事例検討が意見交換の場

実際に事例検討を行い、たまに批判的な意見は出ますが、普段、そのメンバーと関わりのない世話人から出された意見が良い方向に流れを変えたり、日頃関わっている世話人のメンバーに対しての愛情を感じたりと、事例検討を行うために準備は大変ですが、メンバーに向き合う世話人の一面をこの場で知る事ができるのは貴重な機会となっています。

情報収集と活用に向けて

事例検討を通して課題も見えてきました。メンバーの大まかな生活歴等の情報は把握できていますが、より突っ込んだ詳細までは把握しきれていない事。ホームを利用する前の情報の少なさは顕著で、日々の生活記録はありますが、情報共有しておく必要のあるケース記録が少ないという事もあります。特にメンバーも年を重ね医療情報が必要になってきますが、そういった情報も少ない。そろそろ事例検討を行ったメンバーの振り返りを行う時期なので情報収集し、メンバーをもっと知る取り組みにも繋げていきたいです。

（フラワーホーム　徳野　裕季）

就労相談支援よりの報告

高槻市障がい者就業・生活支援センター

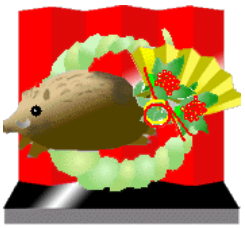

あけましておめでとうございます。

今年度は法定雇用率が上がり、定着支援事業が始まり、就職者は増え、さらに働き続ける事に焦点をあてる時代となってきました。

定着支援事業は３年の期限がありますが、必要であれば期限に囚われず支援する事業所がほとんどです。しかしマンパワー的に難しさがあるのが現状です。当センターとしては、ジョブコーチの支援理論に則り、企業の雇用管理力と、本人さんの働く力が高まる事で、長く働き続ける事をめざし定着支援事業とのより良い連携を進めています。

その実現のため、地域で２つの取り組みも行っています。一つは働いている本人さん達の集まり、支え合いの場が就労継続の一助となる事です。もう一つは雇用管理力向上のための企業ネットワーク構築です。

働く力は、本人さんの「働く力」、企業の「雇う力」、支援者の「支援する力」の総量と考えます。もちろん支援力向上は大事ですが、さらに働く力と、雇う力が高まる取り組みも必要です。それはまさに当センターのキャッチフレーズの『「働きたい」「雇いたい」を応援する』です。それを実践していきますので、今年もよろしくお願いします。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　陸野　肇）

相談支援センター スキップ

あけましておめでとうございます。

スキップは、成人・児童の計画相談支援、高槻市・島本町からの委託相談業務など日々悪戦苦闘しています。一人でも多くの方を支援したいのですが、現状では日々の支援に追われている状況です。スキップの一番の課題は、相談支援専門員の確保と育成です。１２月に相談支援専門員１名が退職し、１月に新職員を迎える事ができましたが、相談員としては、一から学んでもらわなければならない状況で、利用者の方にはご迷惑をかけますが、一人前の相談支援専門員として活躍できる職員に育てます。併せて、相談体制の充実のため、職員の増員を進めます。今後ともよろしくお願いします。

（相談支援センタースキップ　佐藤　智昭）

相談支援センター あじさい

新年、あけましておめでとうございます。

今年度は大幅な制度改正があり、相談支援の質が人員配置や回数などで評価される事になり、職員数によって基本単価が下がる、利用するサービスによってモニタリング回数を調整するなど、今後の運営の在り方について不透明な状況です。「地域で暮らす」事が実現しやすい社会になりつつも、サポート体制の不足、繋がりにくさなど暮らしに困難を抱える方たちが沢山おられる中で、相談支援事業所が安心できる相談窓口として機能していかなくてはなりません。予算的にも厳しく、人手不足が深刻な状況ですが、これからも「自分らしく豊かに」安心して暮らし続けるためのお手伝いができる事業所として頑張っていきたいと思います。

（相談支援センターあじさい　前川　時恵）

第3共働舎花の会

あけましておめでとうございます。

就労移行は今年も一人でも多くの一般就労をめざします。２０１８年も５名の方が一般就労できました。順調に就労されるのは嬉しい事なのですが、事業所運営は定員を満たす事ができず、１月現在は利用者２名（定員１０名）という厳しい状況です。定員充足のため、積極的に営業活動に取り組みます。

就労継続支援Ｂ型の「ワークたんぽぽ」「希望の家」は、少しずつではありますが毎年工賃を増額できています。１９年度も工賃増額をめざして、生産活動を充実させ、平均工賃２万円を近い将来実現したいです。今年もよろしくお願いします。

（第３共働舎花の会　佐藤　智昭）

就労支援センター フォルツァ

2019 年を迎えて

昨年は災害が多く発生し、同じ毎日が続く幸せを改めて実感いたしました。今年は災害がなく、毎日穏やかな日が続いてくれる事を祈っています。

見学や体験に来られた方から、「メンバーが優しい」「スタッフの雰囲気が良い」などお褒めの言葉をよく伺える様になりました。メンバーはもともと優しい方が多く、その良さをフォルツァスタッフが引き出している、まさしくエンパワーメントの支援ができていると思っています。

管理者として、働きやすい環境を作りスタッフの安定が支援の質の向上に繋がっていくと考えています。

今年も地域の皆様に支えて頂きながら、信頼頂けるフォルツァに向け前進します。ぜひ一度ご見学にお越しください。お待ちしております！

（就労支援センター フォルツァ　嶋田　陽子）

サポートセンター はいびすかす

新年、おめでとうございます。

昨年は、地震・豪雨・台風など自然災害が多発し大変な年でした。今年は穏やかな年になるよう、どなたも同じ思いでやまない事と思います。

さて、「はいびすかす」では、３月４日から「ガイドヘルパー養成研修」を開講する計画で準備を進めております。

花の会に通所されている皆さんが、夕方の散歩や、土・日の休日に観光や社会勉強にヘルパーさんと一緒にお出かけされ有意義な時間を過ごされています。

ガイドさんと外出される事で、「新しい発見や自信に繋がっている」との声も届いています。

しかし、「はいびすかす」ではガイドヘルパー不足で、外出希望全員をお受けできていないのが実情です。とても残念ですし申し訳なく思っています。

通所されている方たちと一緒に外出し、一緒に感動や、再発見を体験してみようとお考えの方は、今回開講する「ガイドヘルパー養成研修」（下記のご案内）をぜひ受講頂き、ガイドヘルパーとして資格取得しませんか？そして利用者の皆さんと一緒にお出かけしてみませんか？

（サポートセンターはいびすかす　三原　道恵）

ご案内

ガイドヘルパー養成研修　受講者募集

サポートセンターはいびすかすでは、３年ぶりに**ガイドヘルパー養成研修**を開催いたします！

期間：３月４日(月)～３月 15 日(金)
講義：　４日(月)　９：00～16：10
　　５日(火) 10：00～17：10
コミュニケーション実習：
　　６日～11 日のいずれか１日
外出(ガイド)実習：12 日～15 日のいずれか１日
受講料：一般８,０００円、学生４,０００円
※お申込み締め切りは、２月 24 日(日)必着

４日間でガイドヘルパーになる事ができます。ぜひこの機会にご受講ください。

お問い合わせ・お申込み先

サポートセンターはいびすかす
大阪府高槻市高槻町４-１７
電話：072-669-9519 FAX：072-669-9518
メール：sc.hibisucus@gmail.com
担当者：三原・澤田
詳しくは、花の会ホームページをご覧ください。
チラシ・お申込み用紙がダウンロードできます。
右の QR コードからもお申込みフォームにアクセスできます。

ヘルパー　募集　ガイドヘルパーとして、働きませんか？

旧ヘルパー２級の資格があれば、ガイドヘルパーとして働く事が可能です。
６５歳以上の方大歓迎です。

時給は１，３００円。

詳しくは、上記サポートセンターはいびすかすまでお問い合わせください！

キャリコン って ？

現在、就業支援ワーカーとして活動をしていますが、今回は、私の就業支援の原点である「キャリアコンサルタント」の説明と、その資格を活かした活動についてご報告をいたします。

キャリアコンサルタントは、学生や求職者、在職者等を対象に職業相談や能力開発に関する相談や助言を行う専門職で、２０００年に資格化されました。２０１６年からは国家資格も創設され、２０２４年度末までに１０万人に増やす計画もあり、需要の高い資格といえます。

キャリアコンサルタントが注目され始めたのは、バブル経済崩壊後の就職氷河期でした。ハローワークに失業者が溢れ、有効求人倍率が０.４％台となり、まさに就職氷河期でした。

そのため、ハローワークやジョブカフェ等の就職支援が活発となり、私自身も、若年者の就業支援の経験を重ねてまいりました。

私がキャリアコンサルタントを取得しようと思ったきっかけは、２００２年まで勤務していた資格スクールの人材紹介会社で実務経験はあったものの、マッチング中心の支援でしたので、様々なキャリア理論や技法や理論を会得する事で支援力を高めたかった事と、客観的な証明（資格）が欲しかったからです。

私が、資格や経験を法人内で活かせると思う事は大きく二点あります。

１点目は2,０００名の方々の当事者支援と、採用を中心とした法人営業、求人・求職双方の視点を意識したバランス感覚が持ち味です。

私たち福祉従事者は、当事者を中心に考えてしまいがちですが、将来を考えた時に生き抜いていく力、自立が必要になります。就業・生活支援センターに来られた事を第一歩にして、二歩三歩と着実に自立に向けて寄り添う支援を日々心がけています。

２点目は、セミナーやガイダンス、授業等の経験もありますので、対外的なアプローチも行っていきたいと考えています。

２月２１日の「たかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワーク会議」で、キャリアコンサルタントについての講義を担当しますので、そうした活動を地域に発信し、あるいはご指摘もいただきながら、レベルアップを図ってまいります。

キャリアコンサルタントの合格は、就業支援のスタート地点だと思いますので、当事者一人ひとりに向き合いながら、より良い支援について我流にならないように、振り返りや連携を大切にしながら支援を行ってまいりますので、今後とも、よろしくお願いいたします。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター
大橋　正也）

就労定着支援がスタートしました！

私が携わっている就労定着支援員としての仕事は、基本的に外出が多く、動き回って人としゃべる事が多い。ご本人と企業の橋渡しの他、ハローワークや他の支援機関との連携もある。面接をはじめ実習や職業評価や企業見学同行、大学のキャリアセンター訪問もある。じっとしていられない多動気味な私にはうってつけの仕事だと思っている。忙しいが、楽しい。

フォルツァを卒業して就労後半年を経過し、その後３年以内の働いている人が対象で、2019 年１月現在この制度を契約している利用者は、申請中の人も含めると 11 人。担当をシェアしながら取り組んでいる。昨年 10 月からスタートしたばかりの事業で、行政も支援機関もどちらも手探り状態の感じである。利用申請のためのアセスメントを作成し、市役所窓口に同席の時、特にそれを感じる。他のスタッフと協力しながらの事業推進で、スタッフ間の連携は欠かせない。自然と絆も深まって、今のフォルツァは手応えがある。以前と比べ格段に事務量が増えたが、毎日刺激的で面白い。

車を使用できる日はフォルツァ号を運転して事業所を訪問する。企業担当者との面談もまた楽しい。色々な方とお話する度に、新しい世界が広がるのが嬉しいし、ご本人が新しい環境に身を置いて、変わっていかれる様子を目の当たりにできるところに、就労定着支援員としてのやり甲斐を感じる。ご本人さんが、「ここで働いてよかった」と言ってくださるのが、フォルツァで働く私へのご褒美のように受け止められる。

社会構造の矛盾を感じる場面もある。障害のある人の雇用は、入り口から正規雇用である場合を除き、非正規雇用労働者として有期雇用契約で働いているのがほとんどだ（なんで仕事はずっとあるのに有期雇用？！都合のいいお安い労働力としてみなすんじゃないよ！）。私自身の仕事の一つとして、自分の立ち位置から体制に働きかける、というアクションにもつながればいいなと感じている。

（就労支援センターフォルツァ　時任　玲子）

法人よりの報告

法人　運営協議会の活動報告

前号でも報告させて頂いています「法人運営協議会」（以下、運営協議会）ですが、11月19日(月)18：30～20：00、第４回の運営協議会が開催されました。テーマは３点ありました。

１つ目は「活動における班編成」です。例年、異動希望アンケートを実施して次年度の班編成を決めています。事業所間の異動に関しては、メンバーの希望、ご家族の思い、職員の思い等を考慮して行っていますが、それぞれの思いを意見交換しています。

２つ目は、「職員面接へのメンバー参加」です。これまでの運営協議会開催の中で少しずつ具体的な取り組み内容が決まってきています。職員採用の流れとしては、１次面接⇒実習＋筆記審査⇒２次面接⇒採否決定となりますが、メンバーは２次面接に参加する事が決まりました。2019年２月よりスタートする予定ですが、メンバーの思いがしっかりと反映できる面接にできるかどうかが課題となりそうです。

３つ目は「メンバー発表会」です。花の会作品展と同時開催の予定で、アクトアモーレ２階アクトドームのステージにて当事者の思いや得意な演芸も発表できる場を構想中です。具体的に内容が決まれば、お知らせしますのでお楽しみに。

運営協議会は、メンバー、家族の意見を伺って事業に反映させる事が目的です。今回の意見交換でもメンバーから「グループホームに帰って直ぐに“今日はどうだった？”と聞かれるが、帰って直ぐは疲れているのでそっとしておいてほしい」という意見があり、家族、職員ともに確かにそうだなぁと感じる事がありました。これからも、メンバー、家族、職員の日頃感じている事を話し合い、新たな気付きを得られる場にしていければと思います。

（運営協議会事務局　牛嶌　亮）

虐待防止委員会の活動報告

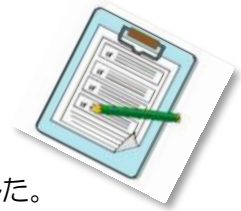

第５回目の虐待防止委員会を12月18日(火)の19時から共働舎花の会にて開催しました。

議事としては、各事業所からの取り組み報告、改訂した虐待防止マニュアルの整備状況、第３共働舎花の会の取り組み経過報告、法人での虐待防止研修計画について、ひやりはっと分析を行いました。

特に今回は初めて行ったひやりはっと分析について、時間をとりました。代表的な事例を６事例挙げ、意見交換をしました。ひやりはっと報告書を作成している部署とほとんど作成していない部署がある事、報告書が提出されても共有されていない事等の課題が出ました。理事長より「ひやりはっと報告書に記載されている対策・改善方法について、委員会として意見を付すべき」と提案され、次回からは、事故報告の分析も含めて虐待防止委員会にて、全部署のひやりはっと報告書、事故報告書の検討を行う事になりました。

１つ事例を紹介すると、感染症対策で行っている消毒マット(ハイターを希釈した消毒液を浸したマットで靴の裏を消毒する）を素手で触るメンバーがいたという、ひやりはっと事例がありました。意見交換では、消毒マットは効果がないから止めるべき、高価だがハイターと同じ消毒効果があり人体に無害の商品がある、この事例だけではなくハイターでの事故やひやりはっとが多いのだからメンバーの安全を優先すべき、等の意見が出ました。

結果として、委員会の中ではまとまらず、ひやりはっと報告書を提出した部門に対応策を検討するよう要請する事になりました。

（虐待防止委員会 委員長　成瀬　修）

障害者虐待防止について、研修を行いました

日中活動部門で毎月１回、内部研修を実施しています。今回は一般社団法人フィールドサポート em. の栗原久さんにお越し頂いて、12 月 19 日(水)に障害者虐待防止をテーマに研修を行いました。

障害者虐待防止法の概要から、虐待の具体例、行政への通報義務等基本的な知識を学びました。講義の後半からは、生活介護事業所での事例を元に、メンバーをどう理解したらいいのか、身体拘束や行動制限とはどこまでをいうのか等、実務にそった内容でした。

研修の後半は、講義を聴いた上でのグループディスカッションを行いました。その際に出たワーカーの意見の一部を紹介します。

「感情を抑えて怒りをぶつけない工夫がいる」、「合理的配慮が不足していると思う」、「思い込みで支援していたかもと気付いた」、「日常的にこちら側の都合で支援をしている」等の気付きがありました。

参加者のアンケートからは、アンガーマネジメントが大切だという事に気付けた、という感想も多く、今後の研修にも反映していきたいと思います。

栗原さんからは、「研修やディスカッションで色々な気付きがあったと思う。実際に起こった虐待の事例を知っていく事、自分たちの職場で考えるという事をしないと、虐待はなくならない。生活介護事業所では行動障害のある利用者さんも多いと思う。虐待が起きやすい土壌である事、起こしやすい立場である事を意識して、個人ではなく組織で対応していって欲しい。」と、お言葉を頂きました。

虐待をなくしていくために、基礎知識の習得、ワーカーとの対話が大切だと改めて感じました。

（第２共働舎花の会　成瀬 修）

児童部門にて虐待対応研修を実施しました

１２月１２日(水)、大阪弁護士会アウトリーチ事業を利用し、「障がい者福祉施設従事者による障がい者虐待対応研修」を大阪弁護士会　高齢者・障がい者総合支援センター所属、ふくろう法律事務所の松宮良典さんにお越し頂き、実施しました。

叩く、無視する、罵倒する、誤った異性支援・・という、「虐待」は何故起きるのか。施設において虐待が起こる背景には、「職員優位」という圧倒的な力の差、そして「しつけ」と称し、自身の虐待行為を正当化する・・・権利擁護の視点が欠落している事が考えられます。　社会参加の経験が少ない、または制限されている利用児童に経験の場を提供し、成功体験を積み「自分でできる」という自信をつけていく過程の中に、行き過ぎた指導、虐待は必要ありません。子どもたちは自分で決める経験、失敗しても、見守られ、励まされ、自信を持ち安心して成長し、また次の「社会」に向き合っていけるようにしなくてはならないかと思います。そのためには、子どもの権利を守り、職員の感性・センスを磨き、情報を共有し、創造性を高めていく事。組織を改善する意識を常に持ち、現状で満足しない支援を心掛けていく事の大切さを改めて感じました。

感情的になるのはなぜか、ストレスを抱えているのは誰なのか、職員間で話し合うようにし、一人ひとり異なる「価値観」を確認する事を怠らず、児童部門全体の意識向上に繋ぐ事ができればと思います。多くの事を気付かされる貴重な研修となりました。

（さくらクラブ　平田　昌史）

花の会の報告

当事者がより良い環境で暮らせるよう　活動していきます

花の会代表　上田　充孝

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には日頃より花の会活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

今年の３月に向けて中期計画に於ける３部会は、活動のまとめに入ります。但し、部会の一つである「法人設立検討部会」は、法人後見の必要性と運営が成り立つか検討をした結果、花の会の当事者参加推定人数では到底運営が成り立たない現状レベルにある事を役員会に報告、部会を解散する了承を得ました。この事は、１２月の定例会で報告済みです。

今までに各部会や継続的な取り組み課題チーム（以下、「チーム」という。）によるアンケート調査等が行われ、その集計結果や集めた情報をもとに真の問題点を見つけ出し、改善に結びつける提案がなされるものと期待しています。

各チームの活動では、これから本格的な活動に入っていくというチームもあり、昨年の１１月に２部会と各チームへの新たな参加者の追加募集を行いました。

各部会、各チームは、色んな意見を出し合い一緒にメンバー（以下、「当事者」という。）の将来への道筋等を考え、当事者がよりよい環境の中で暮らせるようにするにはどのような活動をすればよいか等を話し合い行動に移しつつあります。

因みに現在の活動状況は、「日常生活支援検討部会」は、『花の会ノート』の活用を勧めるため勉強会を開催。「地域交流検討部会」は、グループホームの当事者を居住地域の方々に知ってもらう或いは地域にとけ込む手段の一つとして、当事者や家族、世話人等による『地域清掃』を計画し実施。「集会の場所と方法検討チーム」は、会員増のため現代劇場の総会場所が狭くなってきたのを受けて次年度の総会は、総会場所と交流会・祝賀会の場所を異なる場所で開催する事を役員会に提案し、了承が得られたので実施案を作成し検証中。「生産活動への協力チーム」は、空き缶回収の啓蒙や他事業所のバザー視察。「次世代の参画促進チーム」は、来春の当事者、家族を対象とした『交流会』開催に向けて準備中。「花の会学習会」は、講師に「高槻市長寿介護課職員」及び「高槻市障がい福祉課職員」を迎え、アンケート結果に基づき、テーマ「高齢期の福祉サービス」と題して２月に「学習会」開催予定等です。

思いを実現するには受け身の状態では前に進めません。何らかの行動を起こす必要があります。即ち、当事者がよりよい環境の中で暮らせるようにするために皆様のお力を借りて、花の会を活発な行動集団にしなければなりません。多くの皆様のご参加をお待ちしています。共に花の会を盛り立てていきましょう。

部会やチームへの参加申込は、右記迄お願いします。

☎072-681-8959
第4共働舎花の会チューリップ
事務長　牛嶌　亮

活動への参加・ご協力、　ありがとうございます

家族会 会長　小幡　真由美

あけましておめでとうございます。

日頃から花の会並びに家族会の活動にご協力、ご支援頂き、心からお礼を申し上げます。

今年も催される諸行事に、私たち家族の一員でありますメンバーと共に色々な形での参加を呼びかける事で、活気溢れる運営ができる事を念願いたします。

２０１９年新春を迎え、皆様方がご健康にご留意され、輝かしき１年でありますようにお祈り申し上げます。

「助け合いのまち」をめざし、活動を続けます

花の会後援会　　会長　堀田和喜

花の会の皆様、新年おめでとうございます。

昨年の夏は暑い日々が続き閉口しましたが、今はもう押し寄せる寒気の中で吐く息も白くなり、平成を見送る年になりました。

先日、花の会の施設だより「モンパの木」と「がじゅまるつうしん」を届けて頂き、メンバーが楽しく生活している様子を見て、地域の中で仲間と共に暮らす事の値打ちを改めて実感、その事に花の会が役立っている事を嬉しく思っております。

人はいつの時代も押し合いへし合いしながら生きておりますが、工場閉鎖と大量のリストラ解雇を断行した事が「功績」としてもてはやされ、何十億円もの役員手当が成功報酬として不正なかたちで支払われている事に過当な効率主義を感じ、私のこころは尖がってしまいます。また一方、国の機関でも全体の障害者雇用率は平均 1.２２％。法定雇用率の2.５％を大幅に下回ったままで、その事に異議申し立てをする力は負け気味の時代になっています。

いくら稼いだかが人の値打ちを決めるだけではなく、働く人たちや障害者が大切にされる「助け合いのまち」をめざし、今年もまた花の会後援会活動をさらに発展させていきたいと願っております。

みんなの会 代表　中道 雅憲さんより

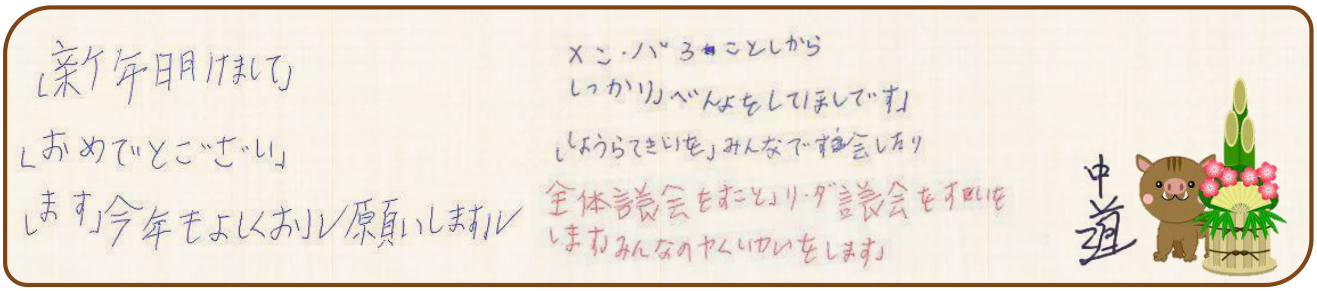

第11回 親族後見をすすめる会　の報告

１０月２７日(土)、第１１回目の親族後見をすすめる会研修会を開催。今回は、「グループホームの現状と今後の課題　～成年後見制度と生活支援～」と題し、花の会グループホームの管理者、世話人（職員）２名が登壇し、ホームの現状を報告、課題提起するという形式になりました。まずはグループホームの制度概要、花の会で取り組んでいる事、費用面について、利用しているメンバーの様子やエピソードを交え説明がありました。そして、ご家族の方が亡くなられたり、ご高齢になられた等、自宅ではなくグループホームでの生活が中心になった際、どのように生活全般を支えていくのかという問題提起。以前は週末にご自宅に帰られるメンバーの方がほとんどでしたが、現在は週末もグループホームで過ごす方が増え、金銭管理、行政手続き、通院等、様々な意思決定の場面において、ホームの世話人（職員）に委ねられている事が多いという報告でした。

「成年後見制度を利用する」これだけで、すべての事が解決するとは思いません。質疑応答の際には、グループホームでの過ごし方、世話人（職員）の関わり方から、今自分たちができる事は何なのか、様々な意見が寄せられました。なぜ、成年後見制度の利用を考える必要があるのか。親族後見をすすめる会では、その目的として、ご家族のためではなく、メンバー一人ひとりが人として尊重され、適切な自己決定支援を受け、自己決定し、生活するためどのように考え、準備をすればいいのかを学ぶ場だと考えています。今後も、角度・切り口を変え、成年後見制度の事、メンバーの権利擁護について考える機会を作っていきたいと思います。

（さくらクラブ　平田　昌史）

第163回　日中活動定例会の報告

第１６３回定例会が１２月９日(日)10:00 ～ 11:00 共働舎食堂ホールで開催されました。

内容の概略を以下に報告します。

●花の会中期計画３部会

・日常生活支援検討部会：花の会ノートの活用を会員に普及させるため、定例会後学習会を開催する。

・地域交流検討部会：地域貢献という形で「花の会」を知ってもらおうと地域清掃を企画。１２月１日(土)芝生住宅周辺を清掃する。

●花の会継続的な取り組み課題４チーム

・集会の場所と方法検討チーム：次年度の総会・交流会について、交流会は現代劇場３階レセプションルームと２階展示室をネットで中継する案で検討中。

・生産活動への協力検討チーム：他の事業所のバザーを視察し、花の会バザーへの取り組みの参考にする。バザー反省会での意見をしっかり引き継ぐ事。生産活動新聞第８号はポン酢のテレビ取材を掲載する。

・次世代参画促進検討チーム：来年春頃にメンバーと家族が交流する場を企画中。

・花の会学習会検討チーム：今年度の学習会は2019年２月２日(土)10:00～12:00 現代劇場 305 号室にて、テーマ「障がい福祉サービスと介護保険サービスについて」。高槻市役所の長寿介護課・障がい福祉課双方の職員から話を聞く。

●親族後見をすすめる会

10月27日(土)第11回勉強会の報告と１月19日(土)に第 12 回勉強会（権利擁護たかつき高岡氏を講師に招く公開学習会）の案内

●花の会作品展実行員会

第 10 回花の会作品展の案内。2019 年４月 12 日(金)、13 日(土)の２日間アクトアモーレにて開催。

●お父さんの会

11月11日(日)第51回花の会バザーでの燻製、イカ焼き販売の報告

●日中活動支援事業

第 51 回花の会バザー、チャレンジ（メンバー実習)、メンバー年度末ボーナス、次年度の活動（異動希望アンケート、新規利用者受入れ、年間予定表)、第５共働舎について

●地域生活支援事業

新グループホーム春日町の進捗状況と移転後の再編について

●法人より

法人運営協議会、虐待防止委員会の報告

以上になります。

今回は後半に日常生活支援検討部会より「花の会ノート」の勉強会が開催されました。

「花の会ノート」は、花の会版エンディングノートとして 2011 年に作成し会員に配布されました。親亡き後、家族や本人の思い、大切な個人情報も記入できるノートです。なかなか実際に記入する事ができていない会員が多いということで、今回の開催に至りました。いざ記入しようとするとメンバーへの思いから胸が詰まるご家族が多いようですが、少しずつ記入できる所から取り組んで頂ければと思います。

（花の会事務長　牛嶌　亮）

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
11月	13	火	親族後見をすすめる会役員会（第21回）	2	金	理事会(事務局会議)	5	月	メンバー給料日
				17	土	事務職員研修	11	日	花の会バザー
	20	火	花の会役員会（第3回）	19	月	事務調整会議	21	水	内部研修
	26	月	集会の場所と方法検討チーム（第10回）			運営協議会	24	土	ピープルファースト大阪
				23	金・祝	犬猫譲渡会			
12月	1	土	地域交流検討部会	7	金	事務局会議	1	土	ピープルファースト大会in奈良
			地域清掃（芝生住宅周辺）	18	火	虐待防止委員会			
	4	火	生産活動への協力検討チーム（第12回）	26	水	事務調整会議	4	火	避難訓練
							5	水	メンバー給料日
	9	日	第163回定例会				15	土	クリスマス会
			花の会ノート勉強会				15-16	土・日	第38回福祉展
	11	火	家族会懇親会				19	水	内部研修
	15	土	職員親睦会				28	金	大掃除・忘年会
	22	土	お父さんの会						
‘19年1月	5	土	次世代の参画促進検討チーム（第11回）	4	金	理事会(事務局会議)	4	金	メンバー給料日
				16	水	事務調整会議	5	土	餅つき
	15	火	日常生活支援検討部会（第12回）	19	土	事務職員研修	18	金	児童職員交流
							23	水	内部研修
	17	木	後援会懇談会				26	土	ピープルファースト大阪
	19	土	親族後見をすすめる会学習会（第12回）				30	水	中堅職員研修

	地域生活			就労・相談		
11月	2	金	ＧＨ運営会議	17	土	発達障がいフォーラム
	22	木	内部研修			
	24	土	ピープルファースト大阪			
	28	水	フラワーホーム合同定例会			
12月	1	土	ピープルファースト大会in奈良	16	日	福祉展
				18	火	第３共働舎花の会合同クリスマス会
	12	水	消火訓練			
	17	月	事例検討会			
	21	金	内部研修			
	29	土	ＧＨ親睦会			
‘19年1月	4	金	ＧＨ運営会議	12	土	高校生がつくるふれあい冬まつり
	21	月	事例検討会			
	25	金	内部研修	22	火	実地指導（相談支援センターあじさい）
				26	土	合同職員研修（就業・生活支援センター）

職員募集中

求人情報を**ホームページ**に掲載しています。

ご応募をお待ちしています

http://www.hananokai.info/

お問い合わせ：
共働舎花の会
電話 072－692－2859
（担当：山口）

パソコンからのアクセス
社会福祉法人花の会
検索
携帯電話からのアクセス

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です